

## 2 定員・在所要者数・在所率

「児童福祉施設」の定員は2,207,508人で、前年に比べ15,350人、0.7%増加している。主な増加要因は保育所（対前年15,630人、0.7%）である。

また、「児童福祉施設」の在所要者数は2,213,149人で、前年に比べ6,115人、0.3%増加している。

一方、「障害者支援施設等」の定員は30,329人で、前年に比べ14,821人、95.6%増加し、在所要者数は28,373人で、前年に比べ14,268人、101.2%増加している。（表2、統計表第3、4表）

表2 施設の種別別にみた定員・在所要者数・在所率の年次推移

	各年10月1日現在							対前年	
	平成15年 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	増減数	増減率(%)	
	定員(人)								
保護施設 1)	20 267	20 563	20 637	20 424	20 460	<b>20 483</b>	23	0.1	
老人福祉施設	144 344	148 132	149 431	150 992	152 742	<b>154 298</b>	1 556	1.0	
障害者支援施設等 2)	-	-	-	-	15 508	<b>30 329</b>	14 821	95.6	
身体障害者更生援護施設 3)	58 518	60 380	61 788	62 378	51 922	<b>41 897</b>	△ 10 025	△ 19.3	
知的障害者援護施設 3)	180 320	188 484	195 395	202 167	180 020	<b>153 954</b>	△ 26 066	△ 14.5	
精神障害者社会復帰施設 3)	19 016	21 670	24 293	25 542	19 819	<b>16 373</b>	△ 3 446	△ 17.4	
身体障害者社会参加支援施設 4)	660	540	520	440	440	<b>440</b>	-	-	
婦人保護施設	1 507	1 490	1 455	1 426	1 429	<b>1 359</b>	△ 70	△ 4.9	
児童福祉施設 1)	2 081 391	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158	<b>2 207 508</b>	15 350	0.7	
(再掲)保育所	1 995 067	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	<b>2 121 377</b>	15 630	0.7	
その他の社会福祉施設等 1)	109 436	124 404	141 521	165 912	187 056	<b>213 781</b>	26 725	14.3	
計	2 615 459	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554	<b>2 840 422</b>	18 868	0.7	
	在所要者数(人)								
保護施設 1)	19 900	19 982	19 935	19 649	19 822	<b>20 054</b>	232	1.2	
老人福祉施設	135 594	139 592	140 760	142 158	143 624	<b>145 173</b>	1 549	1.1	
障害者支援施設等 2)	-	-	-	-	14 105	<b>28 373</b>	14 268	101.2	
身体障害者更生援護施設 3)	54 739	56 319	57 507	58 276	49 085	<b>39 872</b>	△ 9 213	△ 18.8	
知的障害者援護施設 3)	175 407	182 649	188 646	196 683	175 971	<b>151 983</b>	△ 23 988	△ 13.6	
精神障害者社会復帰施設 3)	17 749	20 977	23 899	25 270	19 194	<b>15 564</b>	△ 3 630	△ 18.9	
婦人保護施設	705	639	669	585	615	<b>569</b>	△ 46	△ 7.5	
児童福祉施設 1)	2 121 144	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034	<b>2 213 149</b>	6 115	0.3	
(再掲)保育所	2 048 324	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	<b>2 137 692</b>	5 041	0.2	
その他の社会福祉施設等 1)	71 806	82 609	95 062	115 151	136 054	<b>161 340</b>	25 286	18.6	
計	2 597 044	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504	<b>2 776 077</b>	10 573	0.4	
	在所率(%) 5)						7)		
保護施設 1)	98.2	97.2	96.6	96.2	96.9	<b>97.9</b>	( 1.0)	-	
老人福祉施設	93.9	94.2	94.2	94.2	94.0	<b>94.1</b>	( 0.1)	-	
障害者支援施設等 2)	-	-	-	-	91.0	<b>93.6</b>	( 2.6)	-	
身体障害者更生援護施設 3)	93.5	93.3	93.1	93.6	94.6	<b>95.2</b>	( 0.6)	-	
知的障害者援護施設 3)	97.3	96.9	96.5	97.4	97.9	<b>98.7</b>	( 0.8)	-	
精神障害者社会復帰施設 3)	93.3	96.8	98.4	99.3	97.2	<b>95.1</b>	(△ 2.1)	-	
婦人保護施設	46.8	42.9	46.0	41.0	43.0	<b>41.9</b>	(△ 1.1)	-	
児童福祉施設 1)	101.9	102.3	102.1	101.1	100.7	<b>100.3</b>	(△ 0.4)	-	
(再掲)保育所	102.7	103.0	102.8	101.8	101.3	<b>100.8</b>	(△ 0.5)	-	
その他の社会福祉施設等 1)	65.9	66.7	67.4	69.6	72.9	<b>75.6</b>	( 2.7)	-	
計	99.3	99.5	99.2	98.4	98.1	<b>97.8</b>	(△ 0.3)	-	

注：1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

3) 平成19年からは障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

5) 在所率=在所要者数÷定員×100(在所率の計算は在所要者数について調査を行っていない障害者更生センター、盲人ホームを除いた。)ただし、平成18年以降は在所要者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

6) 母子福祉施設(母子福祉センター・母子休養ホーム)については、定員・在所要者数について調査を行っていない。

7) ( )内は在所率の対前年増減である。

8) 調査対象となっている施設のうち、定員、在所要者数について調査を実施した施設のみ、集計している。